岩手県告示第966号

屋外広告物条例第4条の規定による屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置してはならない地域又は場所の 指定(昭和47年岩手県告示第790号)の一部を次のように改正し、平成22年1月1日から施行する。

平成 21 年 12 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前 改正後 1 条例第4条第1項第4号の規定により指定する地域 1 条例第4条第1項第4号の規定により指定する地域 (1) 「略] (1) [略] (2) 次に掲げる文化財から100メートル以内の地域 (2) 次に掲げる文化財から100メートル以内の地域 ア~ウ [略] ア~ウ [略] 工 旧菊池家住宅(遠野市土渕町所在) 工 旧菊池家住宅(遠野市土淵町所在) オ・カ [略] オ・カ [略] 2 条例第4条第1項第6号の規定により指定する地域 2 条例第4条第1項第6号の規定により指定する地域 (1) 「略] (1) 「略] (2) 次の表の左欄に掲げる道路のうち中欄に掲げる区間の (2) 次の表の左欄に掲げる道路のうち中欄に掲げる区間の

2) 次の表の左欄に掲ける直路のうち中欄に掲ける区間の 道路及び当該道路に接続する地域で、右欄に掲げるもの(た だし、盛岡市の区域にある道路並びに同表の左欄に掲げる 道路から展望できない地域、人家連担区域(100メートルの 禁止地域内のものに限る。)及び盛岡市の区域を除く。)

区 間 接続する 路線名 起点 終点 地域 [略] 一般国道 | 宮古市千徳第 12 | 下閉伊郡川井村 「略] 106号 地割7番1地先 大字田代第1地 割字去石 269 番 (花輪橋東詰) 7地先 (兜明神鳥居) 下閉伊郡川井村 下閉伊郡川井村 大字田代第1地 大字田代第2地 割字去石 269 番 割字田代 417 番 7地先 1地先 (兜明神鳥居) (市村境) [略] 一般国道 「略] 282号 八幡平市松尾第 | 八幡平市星沢 76 「略] 3 地割 154 番 3 番 16 地先 (国町道交差点) 地先 (国県道交差点) [略] [略]

(2) 次の表の左欄に掲げる道路のうち中欄に掲げる区間の 道路及び当該道路に接続する地域で、右欄に掲げるもの(た だし、盛岡市の区域にある道路並びに同表の左欄に掲げる 道路から展望できない地域、人家連担区域(100メートルの 禁止地域内のものに限る。)及び盛岡市の区域を除く。)

路線名	区	接続する	
的脉泊	起点	終点	地域
[略]			
一般国道	宮古市千徳第 12	宮古市門馬田代	[略]
106号	地割7番1地先	第1地割字去石	
	(花輪橋東詰)	269番7地先	
		(兜明神鳥居)	
	宮古市門馬田代	宮古市門馬田代	
	第1地割字去石	第2地割字田代	
	269番7地先	417番1地先	
	(兜明神鳥居)	(<u>市市境</u>)	
[略]			
一般国道	[略]		
282号	八幡平市松尾第	八幡平市星沢 76	[略]
	3 地割 154 番 3	番 16 地先	
	地先	(国市道交差点)	
	(国県道交差点)		
	[略]		
[略]	<u> </u>		

一般国道	[略]			
340号	遠野市土渕町土	下閉伊郡川井村	[略]	
	渕 6 地割32番 1	大字川井第1地		
	<u>地先</u>	割字上川井115		
	(国市道交差点)	番10地先		
		(国国道交差点)		
	[略]			
[略]				
一般国道	[略]			
455号	下閉伊郡岩泉町	下閉伊郡岩泉町	[略]	
	浅内字下先祖畑	岩泉字天間 17番		
	25番1地先	2 地先		
	(国国道交差点)	(岩手宮古農業		
		協同組合岩泉支		
		<u>店前</u>)		
	[略]			
[略]				
主要地方	下閉伊郡川井村	下閉伊郡川井村	[略]	
道紫波川	大字江繋第9地	大字江繋第6地		
井線	割字明神41番1	割字神楽41番3		
	<u>地先</u>	<u>地先</u>		
	(国県道交差点)	(神楽橋北詰)		
	下閉伊郡川井村	[略]		
	大字江繋第6地			
	割字神楽41番3			
	地先			
	(神楽橋北詰)			
	[略]			
[略]				

(3) [略]

(4) 次の表の左欄に掲げる東日本旅客鉄道株式会社及びアイジーアールいわて銀河鉄道株式会社の線路のうち中欄に掲げる区間の線路の敷地及び当該敷地に接続する地域で、右欄に掲げるもの(ただし、盛岡市の区域にある敷地並びに同表の左欄に掲げる東日本旅客鉄道株式会社及びアイジーアールいわて銀河鉄道株式会社の線路のうち中欄に掲げる区間の線路の敷地から展望できない地域及び盛岡市の区域を除く。)

路線名	区	接続する
	起点	終点

一般国道	[略]		
340号	遠野市土淵町土	[略]	
	淵 6 地割32番 1	地割字上川井	
	地先	115番10地先	
	(国市道交差点)	(国国道交差点)	
	[略]		
[略]			
一般国道	[略]		
455号	下閉伊郡岩泉町	下閉伊郡岩泉町	[略]
	浅内字下先祖畑	岩泉字天間 17番	
	25番1地先	2 地先	
	(国国道交差点)	(新岩手農業協	
		同組合岩泉支所	
		<u>前</u>)	
	[略]		
[略]			
主要地方	宮古市江繋第9	宮古市江繋第6	[略]
道紫波江	地割字明神41番	地割字神楽 41番	
繋線	1 地先	3 地先	
	(国県道交差点)	(神楽橋北詰)	
	宮古市江繋第6	[略]	
	地割字神楽41番		
	3 地先		
	(神楽橋北詰)		
[略]			

- (3) [略]
- (4) 次の表の左欄に掲げる東日本旅客鉄道株式会社及びアイジーアールいわて銀河鉄道株式会社の線路のうち中欄に掲げる区間の線路の敷地及び当該敷地に接続する地域で、右欄に掲げるもの(ただし、盛岡市の区域にある敷地並びに同表の左欄に掲げる東日本旅客鉄道株式会社及びアイジーアールいわて銀河鉄道株式会社の線路のうち中欄に掲げる区間の線路の敷地から展望できない地域及び盛岡市の区域を除く。)

路線名	区間	接続する
	起点終点	地域

	[略]]	[略]		
	山田線	盛岡市川井村境	[略]		山田線	盛岡市宮古市境	[略]
		[略]				[略]	
	[略]	A		1	[略]		
3~5 [略]			3 ~	~ 5 [略]]		
備考	備考 改正部分は、下線の部分である。						